2027（令和9）年船舶検査予定表

（令和8年10月30日改正）

日本小型船舶検査機構（JCI） 札幌支部
〒003-0809 札幌市白石区菊水9条4丁目3番10号
TEL 011－837－1102　　FAX 011－837－1103

働き方改革の一環として 11:30 ～ 13:00 は窓口・電話業務を停止してます

★ 受検者の皆様へのお願い ★

① 船舶検査申請書は検査予定日の5営業日前までに札幌支部に提出して下さい。
（注：18日～20日の場合は、18日の5営業日前となります。）
② 検査希望日と受検場所は必ず明記して下さい。検査予定日が複数日にまたがる場合は、下表に示された通りに（**例：18～20**）記入して下さい。単日の希望日を記入されても巡回のｽｹｼﾞｭｰﾙ上、ご希望の日時にならない事をご了承願います。
※申請書が到着した旨のご連絡はしておりません。検査日時が決まり次第、当機構からご連絡致します。
＜検査申請の受付状況＞ 継続検査の場合、JCIﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで「検査申請の受付状況」が確認できます。
③ 4～10月の札幌方面(A)は、石狩ﾏﾘｰﾅ（生振ﾏﾘｰﾅ）への持ち込みをお願い致します。
④ 事務所への持ち込み検査（月,土,日,祭日を除く）は受検希望日の前日までに申請書類を提出してから日時を予約して下さい。**※先着順で**予約を受け付けます。予約数に制限がありますのでご注意ください。

⑤ **支笏湖畔は下表の札幌（C） ＊印、** 湖・ダム等は受検日の調整を行いますのでお問合せ下さい。
⑥ ﾄﾚｰﾗﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄ、ｺﾞﾑﾎﾞｰﾄ、水上ｵｰﾄﾊﾞｲ等、持ち運びが可能な船舶は、JCIが指定する場所で受検して下さい。
⑦ 携帯電話で信号紅炎を代替する場合、必ず1隻ごとに1台携帯電話をご用意ください。

※ 令和8年から以下の区域等の曜日が変更となりましたのでご注意ください
・小樽AB：木曜日→火曜日　　・苫小牧AC：水曜日→木曜日
・旭川・滝川：火、水曜日→ 水、木曜日　　・帯広：火、水曜日→ 水、木曜日

検査地			令和9年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
札幌	(A)	石狩ﾏﾘｰﾅ、石狩（厚田、浜益を除く）、札幌、銭函、江別、当別、新篠津		1、22	8、15 29	5、12 19	10、17 24、31	7、14 21、28	5、12 26	2、9 23、30	6、13 27	4、18	8	6
	(B)	北広島、恵庭、千歳（**支笏湖畔を除く。**表外の⑤参照）			8	5	10	14、28	12	9、30		4	8	6
	(C)	安平、長沼、由仁、夕張、栗山、南幌（**＊印は支笏湖畔**）				8	＊20	16～17	＊28			5～6		
小樽	(A)	小樽、古平、余市		9、24	9、23	6、13 20	11、18 25	1、8、15 22、29	6、13 20、27	3、17 24、31	14、28	12、26	16、30	
	(B)	美国、日司、来岸、余別		9	9	6、20	18	1、15 29	13、27	17、31	14、28	12、26	16、30	
苫小牧	(A)	苫小牧		4、25	11	8、22	13	10	1、29	19	2	7	4	2
	(B)	厚真、むかわ、日高		2～3 24～25	9～10	6～7 22	11～12	8～9	6～7	3～4 31～9/1		5～6	9～10 30～12/1	
	(C)	白老、虎杖浜、登別漁港		25	11	8	2	10	1、29	19	2	7	4	2
浦河		平取、新冠、浦河、新ひだか、様似、えりも、広尾、大樹		2～3 24～25	9～10	6～7	13	8～9	6～7	3～4 31～9/1		5～6	9～10 30～12/1	
帯広		帯広、池田、新得、芽室、鹿追、音更、士幌、上士幌、足寄 陸別、中札内、豊頃、浦幌、幕別				7～8	11～12	9～10 6/30～1		4～5	1～2	6～7		
旭川		士別、剣淵、和寒、当麻、愛別、比布、旭川、鷹栖、東川 上川、幌加内			3～4 31～4/1	14～15	19～20	2～3 23～24	7～8 21～22	25～26	8～9	13～14		
滝川		岩見沢、三笠、美唄、砂川、滝川、歌志内、富良野、南富良野 深川、赤平、芦別、浦臼、月形			3～4 31～4/1	14～15	19～20	2～3 23～24	7～8 21～22	25～26	8～9	13～14		
留萌	(A)	留萌、苫前、羽幌、初山別			2～3	6～7	18～19	1～3	13～14	3～4	7～8	12～13	16～17	
	(B)	留萌、増毛、厚田、浜益			2～3	6～7	18～19	1～3	13～14	3～4	7～8	12～13	16～17	
	(C)	天売島、焼尻島						2						
稚内	(A)	稚内、猿払、浜頓別、枝幸、名寄（含む風連）	18～19		1～3 15～17	12～14	10～12 24～26	14～16	5～7 20～22	16～18	27～30	18～21	8～10 29～12/1	
	(B)	豊富、幌延、天塩、遠別、中川、音威子府、美深	18～19		1～3 15～17	12～14	10～12 24～26	14～16	5～7 20～22	16～18	27～30	18～21	8～10 29～12/1	
	(C1)	利尻島				13	25		6	17	28	19		
	(C2)	礼文島			16		11	15	21		29	20		
釧路	(A)	釧路、厚岸、浜中、根室	18～20	1～3 15～17	15～17	5～7 19～21	24～26	7～9 21～23	5～7 20～22	2～4	6～8	18～20	15～17	6～8
	(B)	白糠、弟子屈、標茶、阿寒		1～3 15～17	15～17	5～7		21～23	20～22		6～8			6～8
	(C)	羅臼、標津、別海、中標津	18～20	1～3 15～17	15～17	19～21	24～26	7～9	5～7	2～4		18～20	15～17	6～8
網走	(A)	常呂、網走、大空、美幌、津別、北見			8～10 29～31	12～14	17～19 31～6/2	14～16 28～30	12～14	16～18	13～15	25～27	8～10 29～12/1	
	(B)	遠軽、湧別、佐呂間、紋別、興部、雄武			8～10 29～31		17～19	14～16	12～14		13～15		29～12/1	
	(C)	斜里、ウトロ、小清水、清里、藻琴			8～10 29～31	12～14	31～6/2	28～30	12～14	16～18		25～27	8～10 29～12/1	